

平成25年度

平成25年2月4日(月)

入学のご案内



東京都江戸川区立春江小学校

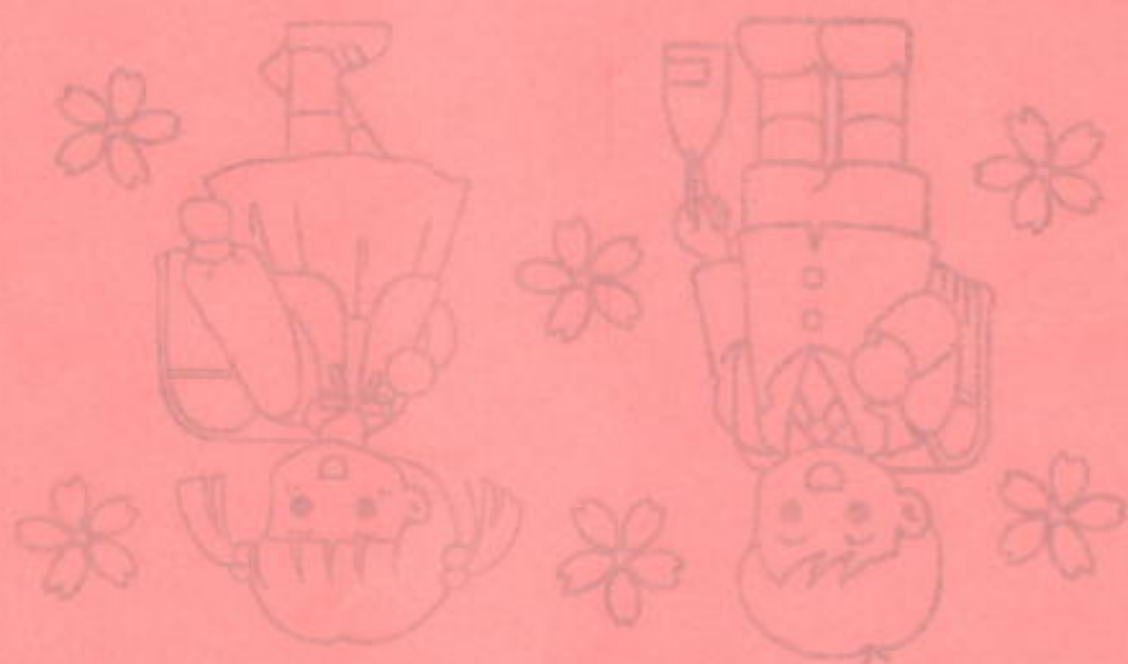
東京都江戸川区瑞江1-3-30

TEL (3679)0666 (職員室)

(3670)2657 (校長室)

(2014.10.20) (15.000)
(2014.10.20) (15.000)
東京電気通信株式会社

東京電気通信株式会社



内家二の半人

大塚電気通信株式会社

大塚電気通信株式会社

あいさつ

校長 小林 勝 人

本日は、お忙しい中、平成25年度ご入学の新1年生の保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。新1年生は今のところ5学級を予定しております。

入学を迎えるにあたりまして、お子様はもとより保護者の皆様には、期待と希望に胸をふくらませておられることとご推察いたします。しかし、その反面、ご心配やご不安もありかと存じます。本日の説明会は、こうしたことに対しまして、ご説明申し上げ、スムーズにこの春江小学校での学校生活がスタートできるように開催いたしました。

詳細につきましては、各担当より説明がありますので、私からは、本校の概要について述べさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

さて、本校の教育目標は、

- 進んで学ぶ子
- じょうぶな子
- 思いやりのある子

の、三つです。

この教育目標を達成するため、本校では様々な教育活動に取り組んでいます。今年度は、算数科を窓口の研究を進め、自分の考えをもち、表現できる子の育成に力を入れ、学力の向上に努めています。

学校における教育だけではなく、子どもと一緒に育てていこうとする「共育」、よくしていこうとするためにお互いの持ち味を生かし、力を出し合っていこうとする「協働」が大切です。保護者の方、地域の方の支援ボランティアによる「学校応援団」も充実させているところです。皆さんとご一緒に、心の通い合い、交流を大切にし、子供たちの健全育成と成長を図って参りたいと存じます。

また、本校では、年間を通して異年齢による「たてわり班」を生かして、「全校遠足」、「春江まつり」、「わかば給食」などが行われています。算数の「少人数指導」も進めていく予定です。そして、「安心・安全」「心と体の健康」「学力向上」を目指し、学習指導、生活指導をより細かに進めて参ります。

平成25年度は、開校48年目にあたります。2年後には、校舎も全面的に新しくなる予定です。そのため、この春から仮設校舎へ引っ越すことになっております。2年間ご不自由をおかけすることになりますが、3年生になる時から新しい素晴らしい校舎で過ごせますのでご期待ください。今後も、保護者の皆様とご一緒に子供たちの健やかな成長を確かなものにして参りたいと存じます。4月の入学式でお会いできるのを楽しみにお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【目 次】

1. 入学前の準備について
2. 入学後の生活について
 - 服装・記名・諸経費の徴収
 - 登下校・通学路・登校班 等
3. 保健について
4. 給食について
5. 就学援助について
6. 入学式について
7. 学童・すくすくスクールについて
8. その他・質問

1. 入学前の準備について

入学の日が近づき、お子さんを始め、ご家庭の皆様には新しい生活への期待で胸をはずませていらっしゃることと思います。

「学校が大好き」と言える学校生活が送れるよう、家庭と学校とが手をつなぎお子さんの成長を見守っていきましょう。

〔1〕これだけは、できるようにしておいてください。

○早寝早起きの習慣をつける。

- ・ 7：00頃までに起きる
- ・ 9：00頃までに寝る。

○食事は偏食を避け、朝食は必ず食べるようにする。

○用便は、自分で始末できる。

- ・ 排便は、なるべく学校に登校する前にすませる。

○あいさつができる。

- ・ 「おはようございます」「さようなら」等

○必要なことははっきりいえる。

- ・ 「はい」「いいえ」「わかりません」等

○自分の事は自分でする。

- ・ 持ち物の整理整頓ができる。
- ・ 衣服を自分で脱いだり、着たり、たたんだりできる。
- ・ 雨がさを自分でまとめることができる。 等

○自分の物と他人の物とを区別でき、大切に使える。

○自分の名前をひらがなで読み書きできる。

○自分の名前、保護者の名前、学校の名前が言える。

○交通信号を守り、交通安全に気をつける。

- ・ 通学路は、入学前に親子で歩いて確かめておく。

〔2〕学用品について

学校で用意するもの

入学式当日に学校で配ります。

- ・教科書（無償配布です）
- ・道具箱（机の引き出しがわり）、防犯ブザー・・・区より配布されます。
- ・ノート（自由帳、連絡帳と連絡袋）
- ・色鉛筆
- ・クレパス
- ・はさみ

入学後、集金します。

家庭で用意するもの【学校指定のもの】

榕書房にて購入できます。

- ・通学帽（黄色い安全帽）
- ・名札
- ・上ばき・・・※⑤
（緑色の吸圧シューズ、またはパレーシューズ）
- ・体育着・・・※④
（上：半袖シャツ 下：ハーフパンツ つば付き赤白帽）

家庭で用意するもの【学校指定ではないもの】

- ・ランドセル
- ・筆箱
- ・鉛筆（2B 5本・赤鉛筆1本）
- ・消しゴム（白色）
- ・防災頭巾（防災加工してあるもの）
- ・防災頭巾のカバー・・・※①
- ・テーブルクロス・・・※②
- ・テーブルクロス袋、マスク・・・※③
- ・ぞうきん2枚（薄手のタオルで作ったもの）
- ・下じき（無地）
- ・体育着袋・・・※④
- ・上ばき入れ

入学後に学校で一括購入するもの

★絵の具・鍵盤ハーモニカは、入学後に担任よりお知らせがありましたらご用意ください。
学校でも購入できますが、お持ちの物を使用することもできます。

粘土・粘土板・のり
国語と算数のノート

2. 入学後の生活について

〔1〕服装

- (1) 黄色い通学帽をかぶり、名札をつけて登校します。
- (2) 動きやすく、汚れてもよい服装で登校してください。
- (3) 衣服は自分で脱ぎ着できるもの、後ろで結ぶものはさけてください。
ポケットつき（ハンカチ・ティッシュを入れる）にしてください。
- (4) 名札は左胸に付けます。
- (5) 通学用靴（下ばき）は、運動しやすい靴を使用してください。厚底などの運動に向かない靴は使用しない。ひも靴は、自分で結べるようになってから使用してください。
- (6) 髪型は基本的には自由ですが、長い髪は、まとめる・束ねるなどの工夫をしてください。授業中や体育時に学習の妨げになることがあります。

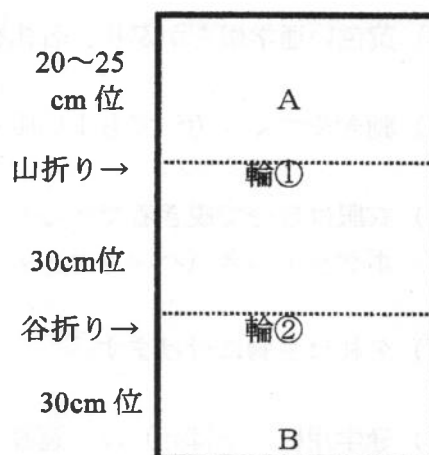
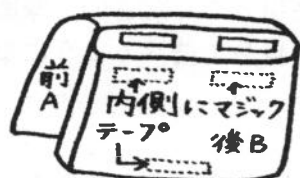
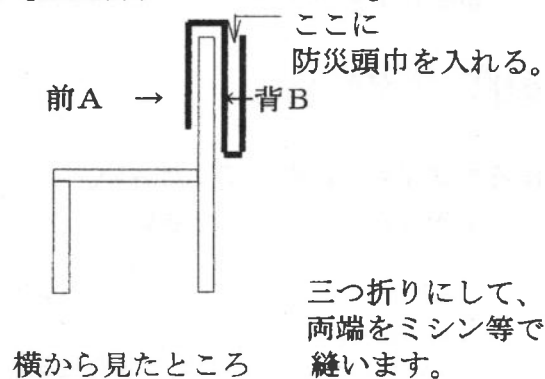
〔2〕保護者の皆さんにお願いしたいこと

- (1) 鉛筆は、毎日けずって学校へもってくるようにさせてください。
- (2) 連絡帳やおたよりには、必ず目を通し、提出物等は期日を守ってください。
- (3) 担任に連絡したいことは、連絡帳に書いて知らせてください。
- (4) 欠席の場合、連絡帳に書いて知らせてください。（連絡袋に入れて）
 - ・連絡帳は、兄弟・登校班の人、友達等に届けてもらってください。
 - ・電話連絡は、ご遠慮ください。ただし、緊急の場合は電話でかまいませんので、必ず連絡をお願いします。
- (5) 早退や遅刻の場合は、教室まで送り迎えをしてください。
- (6) 身の回りのことは、自分でできるように練習してください。

〔3〕記名

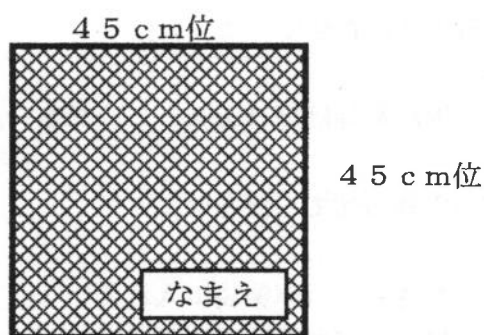
*全ての持ち物には、必ずひらがなで名前をつけてください。

※①【防災頭巾カバーについて】

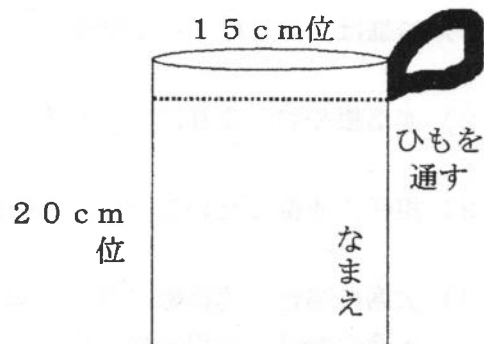


防災頭巾がゆったり入る長さ
(50cm 以上)

※②【テーブルクロスについて】



※③【テーブルクロス袋について】



*学校では、食事にふさわしい環境づくりの一つとして、給食時にテーブルクロスを使用しています。

45 cm × 45 cm 位のものを2枚ご用意ください。市販のものでも結構です。

右下に油性のマジックで名前を記入してください。

※④【体育着・体育着袋について】



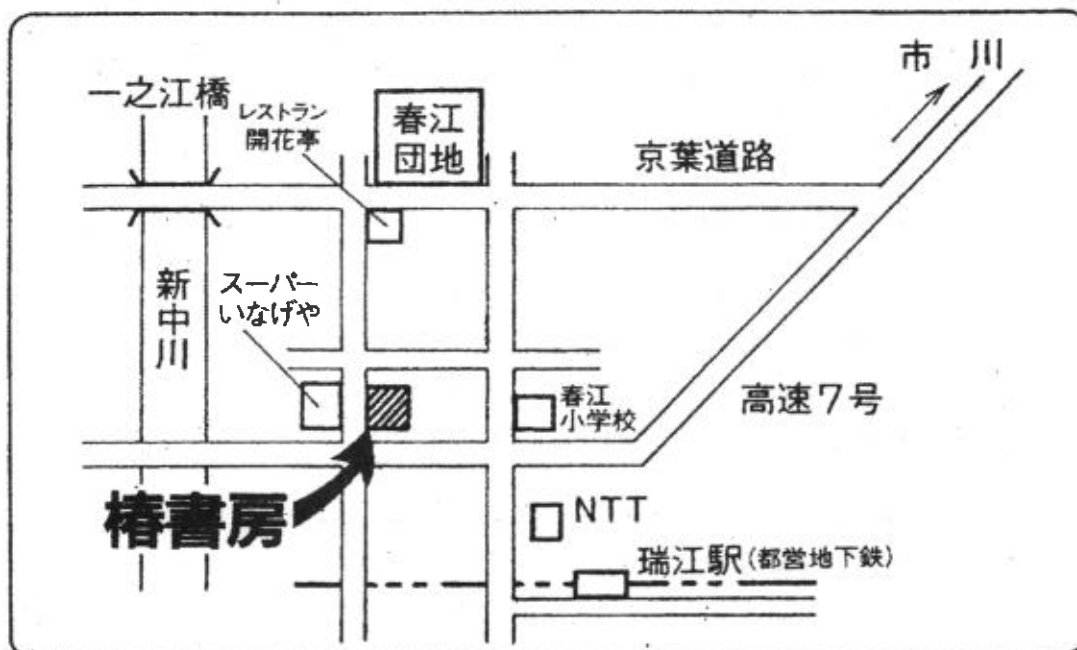
※⑤【上ばき・上履き袋について】



上履き袋は、少し大きめのサイズをご用意ください。
(下履きが入るくらい)

※⑥【学校指定のもの】 椿書房

椿書房さん TEL 3676-8131



*詳細につきましては、同封の価格表をご参照ください。

〔4〕諸経費の徴収について

学校では、次のような費用について集金することがあります。
集金日については、あらかじめ「学年だより」等でお知らせします。
期日を守ってご提出くださいますようお願いいたします。

- ・学用品、教材等の一括購入、演劇観賞料金等
- ・遠足、見学等の交通費入場料等

〔5〕登下校について

学校では通学時の危険防止のため通学路を決めています。お子さんにその道を正しく覚えさせ、登下校の際には必ずその道を通るように教えておいて下さい。

特に危険な場所、信号の見方など、入学前に話しておいて下さい。また、誘拐、痴漢等についても日頃からご家庭でもお話し下さい。

- (1) 登校は、決められた時刻を守って、班の集合場所に集まり、交通のきまりを守り班ごとに並んで来ます。
- (2) 区域外から通学するお子さんも近くの班に入って登校するようにして下さい。
- (3) 学校にきたら校門の外には出ません。
- (4) 1年生はしばらくの間、コース別（赤、黄、緑、学童クラブ）に並んで担任がついて下校します。（別紙参照）
- (5) 遅刻や早退する場合は、必ず教室まで送り迎えをしていただきます。
- (6) 防犯ブザーは、区より配布されます。ランドセルなどに取り付け、毎日身につけさせてください。
- (7) 学童を欠席するときは、必ず担任にもお知らせください。

3. 保健について

小学校入学は、子どもにとって社会の一員としての出発点です。学校で、子どもが自分の力を出し切り、多くの体験を通して、自立していくために、学校生活に合わせた生活リズムを整え、健康な生活を心がけることが最も大切です。

〔1〕健康面について

- (1) 就学時健康診断で見つかった病気は、入学までに治しておきましょう。
- (2) 生活リズムの向上をめざしましょう。
 - ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣を付けることで、落ち着いた学校生活を送ることができます。
 - ・生活リズムが整うことで、心も安定し、学力の向上につながります。
- (3) 朝の健康観察をしましょう。
 - ・顔色が悪い、食欲がないなど朝から具合が悪く、いつもと様子が違う時は、無理をしないで休みましょう。
- (4) 家庭で病気やけがをした時は、連絡帳で担任へお知らせください。

〔2〕学校で病気やけがをした時の対応

- (1) 病気の時
 - ・少し休ませて様子を見ますが、基本的に薬は与えません。
 - ・高熱の時やしばらく休んでも具合がよくなりません時は自宅や携帯、勤め先に連絡してお迎えに来ていただきます。早退する場合は、お子さんだけでは帰しません。
 - (2) けがをした時
 - ・小さなけがは保健室で手当てをします。その後は、ご家庭で様子を見てください。
 - ・応急手当後、経過を見てほしい場合は、担任を通じて連絡します。
 - ・大きなけがは、応急処置後、保護者の方に連絡をしてから医療機関に連れて行きます。基本的には、保護者の方に、かかりつけの医療機関をうかがって連れていきますが、緊急時で連絡が取れない場合は、学校で決めさせていただきます。
 - ・連絡を取りたい時のために、勤め先や携帯電話など自宅以外で連絡が取れるところを保健資料に必ず記入してください。
 - ・学校管理下で負傷や災害が発生した場合に医療費などの支給が行われる制度で、1人年額945円を江戸川区が全額負担し、加入します。
総治療費が5000円（自己負担額が1500円）以上の場合、医療費が支給されます。支給は書類を提出してから、約3ヶ月後となりますので、その間、医療費は家庭で立て替えていただくことになります。
- * 学校管理下での負傷や災害で医療機関に受診する場合、「医療証」は使えません。日本スポーツ振興センターの対象になります。**
- * くわしくは、入学当初配布の区からのお知らせをご覧ください。**

〔3〕 学校病の治療

(1) 就学援助対象児童の学校病の治療については、医療費支給申請書（就学援助認定前）か医療券（認定後）が支給されます。

対象の病気は、下記の通りです。

*トラコーマ及び結膜炎・白癬、疥癬及び膿か疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎及びアデノイド・う歯・寄生虫（虫卵保有を含む）

(2) 受診の際は、事前に担任まで連絡帳等でお申し出下さい。

『医療券』をお渡ししますので、その医療券を持参し治療を受けてください。就学援助認定前（4月～6月末頃まで）と認定後、では『申請書』が異なり、支払い方法も変わります。お申し出の際にご説明をいたします。

*学校病の治療も「医療証」でなく、『医療券』での受診となります。

〔4〕 1年生の健康診断

・保健調査	・聴力	・心臓検査	・寄生虫検査	・内科	・眼科
・身体測定	・視力	・腎臓検査	・結核検診	・歯科	・耳鼻科

〔5〕 保健関係諸用紙 （よく使うもの4種）

保健資料 （6年間使用）	入学式の日に配布します。健康状態を知るための調査票です。健康診断の時に医師に書いてある内容を伝えます。また、緊急連絡先も書いていただきます。けがなどで受診する時はこの資料を持っていきますので、連絡が取れるところを正確に記入してください。年度途中で変更があった場合は、担任までお知らせください。
定期健康診断の記録 発育のようす	定期健康診断の検査結果や身体計測を記入して、家庭に配布します。 学期毎に行うお子さんの発育のようすを記録し、家庭に配布します。 22年度より、家庭での保管となりました。
感染症のお知らせ	感染症にかかった時は、学校へ連絡をお願いいたします。感染症治癒証明書をお渡しいたします。HPからもダウンロードできます。治るまで出席停止扱いとなります。治りましたらかかりつけ医に登校許可の記入をしてもらい担任に提出してください。
健康診断結果のお知らせ	健診や検査の結果、異常が見つかった場合は、結果のお知らせをお渡しします。治療や精密検査が済みましたら結果を記入してもらい、担任に提出してください。

4. 給食について

〔1〕給食のねらい

*単に給食を提供するだけではなく、下記のような「ねらい」があります。

- (1) 給食時の活動（手洗い・配膳・片付け等）を通して、よい習慣を身につける。
- (2) 給食を楽しくなごやかに食べることで、好ましい人間関係を育てる。

〔2〕給食の内容

給食では、熱量（カロリー）・たんぱく質・脂質については1日の必要量の1/3、家庭では摂りにくいカルシウムやビタミン類については1/2が摂れるように配慮しています。低学年では、1食約560キロカロリーです。

〔3〕給食を始めるにあたって

- (1) 学校で何を食べたの？と聞いてください。
 - ・毎日の献立表をご覧ください。そして、今日何を食べたのかお聞きになってください。食事に関心を持たせ、食べられないものがあったら、それらの食べ物も発育にとっても大切なことを話してあげてください。
- (2) 食べることに集中させましょう。
 - ・給食を食べる時間は20分間です。遊びながら食べていては、せっかくの食事を残してしまいます。ご家庭でも食事の時間の目安を教えるなどご指導ください。
- (3) 食べ物を大切にしましょう。
 - ・食べ物が口に入るまでには、多くの人の手を経ていることを知らせて、感謝の気持ちを持つようにさせましょう。そのためにも、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつがきちんとと言えるようにしてください。
- (4) 食事のマナーを身につけましょう。
 - ・普段食事をしながら、食事の基本的なマナーを教えてください。箸の持ち方や使い方、食べ物を口に入れたまま話さない、食事中にふさわしくない話をしない、食べながら立ち歩かない、食後は静かにするなど、その都度教えましょう。
- (5) お手伝いをさせましょう。
 - ・給食では児童全員が、順番で給食当番をします。ご家庭でも準備・後かたづけ・おつかいなどを手伝わせて、食事に関心を持たせましょう。
- (6) その他
 - ①白衣の着替えやボタンは、自分でできるようにしましょう。
 - ②みかんなどの柑橘類は、1/6や1/8に切ったものがです。
自分でむいて食べられるようにしましょう。
 - ③給食当番はマスクを着用します。直接口に当てるものなので、こまめに
かえるようにしましょう。

- ④白衣は金曜日に持ち帰ります。洗濯をして月曜日に持たせてください。
配膳台カバーは、順番に持ち帰ります。持ち帰りましたら、洗濯をして月曜日に持たせてください。

〔３〕給食費について

- (１) 保護者負担分の給食費を、興産信用金庫からの口座振替でお願いしています。

同封の「学校（園）納付金等の預金口座振替依頼書」により、手続きをお願いいたします。

* 口座をお持ちの方・・・「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、信用金庫へ提出してください。

* 新たに口座開設の方・・・印鑑・身分証明書・「預金口座振替依頼書」をお持ちの上、興産信用金庫 みずえ支店で手続きをしてください。

２月２２日（金）までに、銀行へご提出ください。

- (２) 毎月１５日までに入金を済ませてください。毎月１６日が引き落とし日です。

- (３) 給食費は、下記の通りです。給食費のほかに引き落としの手数料５２円が、毎月かかります。

学年区分	１か月の給食費	手数料	１か月の引き落とし金額
１・２年	３,５７０円	５２円	３,６２２円
３・４年	３,９４０円	５２円	３,９９２円
５・６年	４,２９０円	５２円	４,３４２円

* 来年度に関しては、予定の金額です。

- (４) その他

万が一、預金不足により振替ができない場合は、未納の通知をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

5. 就学援助について

江戸川区では、お子さんたちが楽しく勉強出来るよう学用品の代金や給食費等をご家庭の事情により援助をしています。必要とする方の申請により、江戸川区教育委員会が審査を行い、認定されると援助を受けることができます。

〔1〕 援助を受けられる方

- ① 生活保護を受けている世帯
- ② 生活保護は受けていないが、それに準ずると教育委員会が認める世帯
※（13ページの〔5〕参照）

〔2〕 援助される費目

- ① 学用品・通学用品費 （注）区外転出の場合、月割りで返納になります。
- ② 学校給食費
- 3 校外活動費（遠足の費用ほか）
- ④ 新入学児童学用品費
- 5 修学旅行費（6年生）
- 6 林間学校費（5年生）
- 7 卒業アルバム費（6年生）
- 8 医療券の発行
- * ○印の費用は生活保護を受けている場合、福祉事務所から支給されます *

〔3〕 申請及び認定のながれ

- ① 4月に学校から配布される「就学援助費のお知らせ」「就学援助費希望調査書・就学援助費受給申請書」が配布されますので、希望の有無など、必要事項を記入し、期日までに担任に提出します。
- ② 区教育委員会で申請内容について審査の上、認定の可否を決定し学校長を通じて保護者に通知されます。（例年7月上旬ごろ）

〔4〕 申請にあたっての注意事項

- ① 「就学援助費希望調査書・就学援助費受給申請書」は全員提出してください。
* 希望しない方も「希望しない」に○をし、提出してください。
- ② 現在、生活保護を受けている方は、全員この援助を受けられます。「就学援助費希望調査書・就学援助費受給申請書」は、必ず提出してください。（申請書がないと受給できません）また、「児童環境調査書」に保護を受けていることを記入してください。
- ③ 申請は、前年の受給の有無にかかわらず毎年行ってください。

〔５〕 援助が受けられる世帯収入の目安 （生活保護世帯以外の場合）

注）下記資料は、平成２４年度基準です。平成２５年度目安は、４月に決まります。

	世 帯 の 構 成	２３年分の世帯税込年収
３人世帯の場合	父３５歳・母３１歳・子供（小１）	４５８万円 以下
	父３９歳・母３７歳・子供（中１）	４８１万円 以下
４人世帯の場合	父３８歳・母３３歳・子供（小３・４歳）	４９９万円 以下
	父４２歳・母３８歳・子供（中１・小４）	５４３万円 以下
５人世帯の場合	父３８歳・母３２歳・子供（小２・小４・祖母６５歳）	５７３万円 以下
	父４８歳・母４５歳・子供（高校生・中２・小４）	５９７万円 以下

* 税込年収とは、世帯内で収入のある人全員の合計額です。

* 世帯構成、年度により受給できる条件が変わります。

〔６〕 その他

① 年度の途中で家庭事情の異動があり申請を希望される方には、
随時申請の受付をしていますので担任にご相談ください。

② お問い合わせ・相談先

江戸川区教育委員会 学務課 学事係 TEL 5662-1624

江戸川区立春江小学校 事務室 TEL 3679-0666

6. 入学式について

〔1〕日時 平成25年4月8日（月）

- 受付 10時00分～10時15分（遅れないようにお願いします。）
- 入学式 10時30分～11時00分

- ・式後、保護者には体育館でPTA加入の話があります。
- ・児童は教室で担任の話を聞きます。
- ・最後に親子で体育館にて記念撮影を行います。

*欠席されるときは、9時30分までに必ず学校へご連絡ください。

〔2〕場所 春江小学校体育館

- ・受付の前で配付されるクラス名簿を見て、学級を確かめてからお子さんのクラスの受付へ行ってください。
- ・受付終了後、児童を教室へ案内しますので、保護者の方は、直接体育館にお入りください。

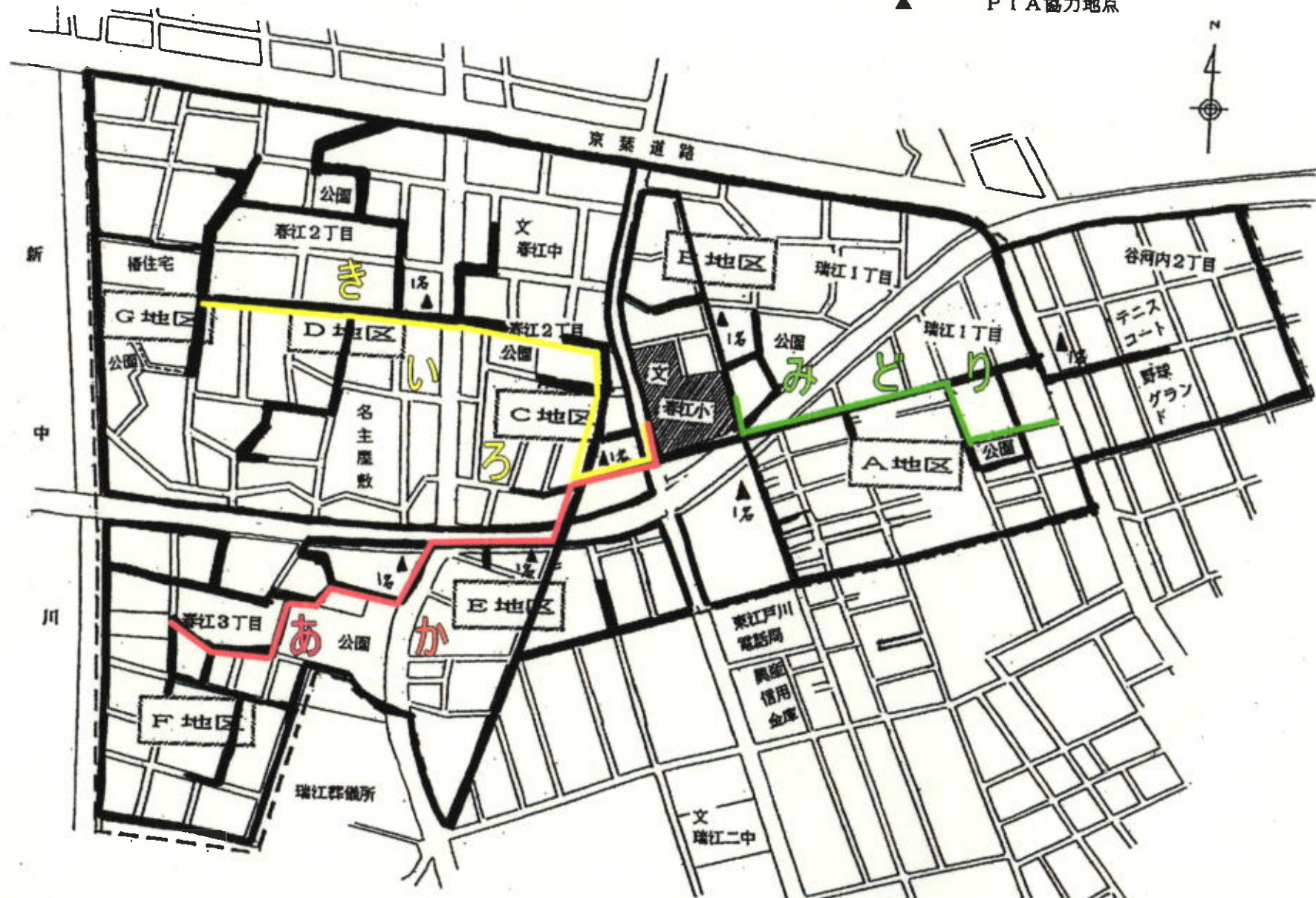
〔3〕持ち物

- ・帽子、名札、上履き（決められたものを着用してください）
- ・教科書、学用品等を持ち帰る袋を用意してください。
- ・保護者の皆さんは、上履きを持参してください。



平成 25 年度 春江小学校 学区区域図

- 学区区域境界線
- 通学路
- ▲ PTA協力地点



☆学区域の地図をご覧になって、赤・黄・緑をご記入ください。

すくすくスクール **すくすく登録**のご案内

区内全小学校で実施している「すくすくスクール」では、遊びや学び・集団生活・多くの人とのふれあいを通じて視野を広げ、子ども自らが発想し、コミュニケーション力を高め、年齢に応じた自立を目指します。

参加にあたり「すくすく（一般）登録」と「学童クラブ登録」（育成料：月4千円）があり、事前の申込みが必要です。

「すくすく登録」は、各ご家庭の判断のもと自由に参加（下校）します。就労など登録要件のある「学童クラブ登録」の児童と一緒に活動します。

1 登録できる児童

区内在住の小学生

在学校または学区域校のすくすくスクールで登録ができます。

※私立小学校等に通学するお子さんは、住所に該当する学区域校に登録をお願いします。

2 登録申込みについて

年間を通じてすくすくスクール活動時間内（下記参照）に受付けています。

保護者が保険代金とともにすくすくスクールに申込書を提出してください。

申込書は各すくすくスクールで用意しています。また、江戸川区ホームページ（<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>）からもダウンロードできます。

3 活動時間

放課後から午後5時まで

土曜日・学校休業日（夏休み）は、9時～12時 13時～17時

※ 日曜日、祝日および12月29日～1月3日は休みとなります。

4 保険の加入について

活動中の万一の事故や損害等に備え、保険の加入（保険料：年間500円）をお勧めしています。登録申込みの際にあわせてお申込みください。

※すくすくスクール補償制度にご加入されない場合は事故などの補償や賠償は各家庭での対応となります。加入保険の補償内容は十分にご確認ください。

5 「すくすく登録」の参加について

「参加する、しない」、「何時に帰るか」などは保護者とお子さんとの話し合いの上、**各ご家庭の判断での参加**となります。

- ・お子さんへの電話の取次ぎや参加の確認は原則行っておりません。
- ・たくさんの児童が参加します。安全管理上、約束が守れない場合や集団活動に支障をきたす場合は、参加をご遠慮いただくことがあります。
- ・自宅から参加する場合は、通学路を通して、途中の安全についてお子さんと確認してください。

6 その他

- (1) 災害や不審者情報等による緊急時は学校の対応に準じ、すくすくスクールでの活動を中止する場合があります。中止の際、児童は帰宅となりますので、ご家庭で緊急時はどうするかを日頃からお子さんと確認しておいてください。

大災害が起きた場合は、保護者か代理の方へ引き渡すまで、児童は学校で待機します。

※区内で震度5強以上の地震が発生した場合・災害により交通機関が乱れた場合・その他児童の保護が必要な場合など。

災害時には江戸川区公式ツイッター

www.city.edogawa.tokyo.jp/aboutweb/twitter/index.html

災害・防犯情報はえどがわメールニュース（要登録）で状況をご確認ください。

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/moshimo/bohan/mailnews/mailnews.html>

- (2) 活動時間中に病気、怪我等が生じたときには、手当て等を行い、ご連絡いたしますので、すみやかに迎えをお願いいたします。参加中はいつでも連絡が取れるようにしておいてください。また、連絡先を変更した場合は必ず、すくすくスクールまでお知らせください。
- (3) 保護者の皆様もすくすくスクールの地域メンバーです。
多くの地域の方々がボランティアとして協力していただいています。ぜひお子さんの活動の様子をご覧になり、地域の一員としての見守り・イベントの協力など、積極的にご参加ください。
- (4) 集団生活にあたって特別な配慮が必要とされる場合は、保護者かそれに代わる大人に見守りをお願いすることがあります。

<問い合わせ先>

春江小学校すくすくスクール

電話 070-6444(3841)

江戸川区教育委員会事務局

教育推進課すくすくスクール係

電話03(5662)8132(直通)

25年4月からのすくすく登録について

<登録申込み日程>

	申込書の配布	受付日・受付場所	参加開始日
新 1 年 生	入学説明会時に 学校を通して配布	4 月 1 日から随時 午後 1 時～ 5 時 8 日は入学式終了後～ 新しいプレハブ校舎 1 階	4 月 9 日以降
在 校 生 (新 2 ～ 6 年 生)	2 月下旬に 学校を通して配布	3 月 5 日・6 日 (集中受付) 午前 9 時 3 0 分から正午 7 日以降 午後 1 時～ 5 時 第 2 校庭前のプレハブ校舎	4 月 1 日以降

4 月の参加については、学校生活・行事(集団下校等)を優先します。

特別な事情についてはすくすくスクールにご相談ください。

※保護者の勤務等により、出欠確認や 18 時までの育成をご希望の方は「学童クラブ登録」
(育成料 4,000 円/月)をお願いします。活動を開始する前月 15 日が申込み締切日です。

すくすくスクール 重点ポイント

地域力を生かし

自立性・コミュニケーション力を高める

学年に応じた自立・コミュニケーション力を育む
ななめの関係(異年齢・友だちの親・地域異世代)を広げる
集団でのあそびを通して、ケガ防止や危機を回避する力を高める

25年度は

- ・名称変更 ~~一般登録~~⇒ **すくすく登録**
- ・学童クラブ登録児童対象・希望制で行っていた補食は廃止
- ・新 1 年生のすくすく登録参加は 5 月連休明けから⇒入学式の翌日から
(但し、学校生活に慣れること、学校行事・集団下校等を優先します)
- ・すくすく(一般)登録児童は一日育成日等の昼食は自宅で
⇒昼食時に家庭で一人になる方などご事情のある方はご相談ください。

に変更します

平成25年度 すくすくスクール一覧

登録申込み等は、各すくすくスクールのホームルームで受付けています。

No.	すくすく スクール名	電 話	ホームルーム (受付場所)
101	小松川小	070-6444-3719	体育館1階
102	小松川第二小	070-6444-3723	校舎1階
103	平井小	070-6444-3725	校舎1階
104	平井第二小	070-6444-3727	校舎1階
105	平井西小	070-6444-3728	校舎2階
106	平井東小	070-6444-3730	校庭内別棟
107	平井南小	070-6444-3732	校舎2階
108	松江小	070-6444-3733	校舎1階
109	西一之江小	070-6444-3735	校舎1階
110	第二松江小	070-6444-3743	校舎3階
111	西小松川小	070-6444-3745	校舎2階
112	大杉小	070-6444-3747	校舎1階
113	大杉第二小	070-6444-3749	校舎1階
114	第三松江小	070-6444-3756	校舎1階
115	大杉東小	070-6444-3758	校舎1階
116	東小松川小	070-6444-3760	校舎1階
117	船堀小	070-6444-3764	仮校舎1階
118	船堀第二小	070-6444-3766	校舎1階
119	葛西小	070-6444-3770	校舎1階
120	二之江小	070-6444-3773	校舎1階
121	二之江第二小	070-6444-3776	校庭内別棟
122	二之江第三小	070-6444-3778	校舎1階
123	第二葛西小	070-6444-3779	仮校舎2階
124	第三葛西小	070-6444-3781	校舎1階
125	第四葛西小	070-6444-3789	体育館1階
126	第五葛西小	070-6444-3790	校舎1階
127	第六葛西小	070-6444-3791	校舎3階
128	第七葛西小	070-6444-3799	校舎1階
129	南葛西小	070-6444-3803	校舎1階
130	南葛西第二小	070-6444-3804	校庭内別棟
131	南葛西第三小	070-6444-3811	校舎1階
132	西葛西小	070-6444-3816	校舎2階
133	新田小	070-6444-3817	校舎1階
134	宇喜田小	070-6444-3819	校舎1階
135	清新第一小	070-6444-3820	校舎2階
136	清新第二小	070-6444-3829	校舎1階
137	清新第三小	070-6444-3830	校舎1階
138	臨海小	070-6444-3832	校舎1階
139	東葛西小	070-6444-3835	校庭内別棟

※春江小は25年4月から仮校舎に移転します。

No.	すくすく スクール名	電 話	ホームルーム (受付場所)
140	瑞江小	070-6444-3836	校舎1階
141	春江小	070-6444-3841	※校庭内別棟
142	新堀小	070-6444-3843	校舎1階
143	下鎌田小	070-6444-3844	校舎3階
144	下鎌田東小	070-6444-3845	校舎1階
145	下鎌田西小	070-6444-3846	校舎3階
146	江戸川小	070-6444-3847	校舎1階
147	一之江小	070-6444-3849	校舎1階
148	一之江第二小	070-6444-3850	校舎1階
149	鹿本小	070-6444-3856	校舎3階
150	鹿骨小	070-6444-3857	校舎1階
151	鹿骨東小	070-6444-3860	校舎1階
152	松本小	070-6444-3864	校舎1階
153	本一色小	070-6444-3868	校庭内別棟
154	篠崎小	070-6444-3870	体育館1階
155	篠崎第二小	070-6444-3873	校舎1階
156	篠崎第三小	070-6444-3874	校舎2階
157	篠崎第四小	070-6444-3875	校舎1階
158	篠崎第五小	070-6444-3877	校庭内別棟
159	南篠崎小	070-6444-3878	校庭内別棟
160	鎌田小	070-6444-3879	校舎1階
161	小岩小	070-6444-3880	校舎1階
162	東小岩小	070-6444-3882	校舎1階
163	下小岩小	070-6444-3883	校舎2階
164	下小岩第二小	070-6444-3884	校舎1階
165	上小岩小	070-6444-3885	校舎1階
166	上小岩第二小	070-6444-3886	校舎1階
167	西小岩小	070-6444-3887	校舎1階
168	上一色小	070-6444-3889	校舎1階
169	上一色南小	070-6444-3892	校舎2階
170	南小岩小	070-6444-3893	校舎2階
171	南小岩第二小	070-6444-3894	校舎1階
172	中小岩小	070-6444-3895	校舎1階
173	北小岩小	070-6444-3896	校舎1階

登録の問合せは各校すくすくスクールへ

江戸川区教育委員会事務局

教育推進課すくすくスクール係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話03-5662-8132(直通)

入学を迎える春江小学校の保護者の皆様へ

すくすくスクールからのお願いです！



「入学後の1年生集団下校について」

☆すくすくスクールは4月9日以降から参加することができます。

→学校生活がスタートする大切な時期です。



入学後約2週間程度は、帰り道の安全確保のため、下校の際に学校で「集団下校」が行われます。

その期間中は、通学路を安全に帰宅することができるようになるため、「集団下校」を優先していただきますようお願いいたします。

(直接すくすくスクールに来ることができるお子様は、基本的には学童登録をしており、その日保護者の就労により出席する場合に限ります。)

なお、すくすくスクールへの参加については、集団下校で帰宅後、保護者もしくはそれに代わる方の送迎をお願いいたします。

☆集団下校の期間終了後は直接すくすくスクールへ来ることができます。参加する、しない、帰り時間の確認などは各ご家庭でお子さんとよく話し合ってください。お電話でのお問い合わせにはお答えしかねる場合があることをご了承ください。

「4月の学校の保護者会について」

4月に行われる保護者会当日は、すくすくスクールで過ごせるお部屋のスペースは限られておりますので、できる限りご家庭で過ごせる工夫をしていただけるようにご協力をおねがいいたします。毎年多くのお子さんが参加し、室内は子ども達でぎゅうぎゅう詰め状態になっています。さらに、改築工事に伴い4月以降に関しては従来と環境が変わり、仮設校舎のみ(室内のみ)で育成することになります。(校庭はありません)

また、保護者会当日のご利用をご希望の方は、早めに「すくすく登録」のお申し込みをお願いします。

春江小学校すくすくスクール
TEL 070-6444-3841

◎下記の太枠内をすべてご記入ください。
◎住民票に記載されている名前でご記入ください。

※ 学年

1・2・3・4・5・6 年生

※ すくすくスクール名

NO.

25 年度すくすくスクール **すくすく登録** 申込書

平成____年____月____日

江戸川区長 殿

〒 _____

(住 所) 江戸川区

(ふりがな) _____

(保護者氏名) _____

電話(自宅) _____

下記児童のすくすく登録を申し込みます。

申込児童	ふりがな 氏 名		男 ・ 女	生 年 月 日 平成____年____月____日	
	学 校 名	小 学 校	25 年度の学年 ____ 年		
緊急連絡先	ふりがな 氏 名	※上段より連絡します	続柄	電 話 番 号	いずれかに○をつけてください
	①				自宅 携帯 職場
	②				自宅 携帯 職場
	③				自宅 携帯 職場
在校の兄弟・姉妹	ふりがな 氏 名		25 年度の学年 ____ 年生		
	ふりがな 氏 名		25 年度の学年 ____ 年生		
	ふりがな 氏 名		25 年度の学年 ____ 年生		
すくすくスクール 補償制度 加入の有無		〈保険期間は 26 年 3 月 31 日までです〉 ☐すくすくスクール補償制度に加入します(掛金 500 円を添えて申し込みます)。 ☐ () 小学校すくすくスクールで加入済です。 ☐ 事故などの補償や賠償は個人で対応する為、すくすくスクール補償制度に加入しません。			

※すくすくスクール補償制度について

活動中の万一の事故や損害等に備え、すくすくスクール補償制度の加入(掛金:年間 500 円)をお勧めしています。
登録申込みの際にあわせてお申込みください。なお、各ご家庭ですくすくスクールでの事故等を補償する内容(補償内容は十分にご確認ください)の保険に既に参加されている場合は加入の必要はありません。

◇◇◇◇ <この欄は記入しないでください> ◇◇◇◇

受付日	/	担当者		保険加入	すくすく補・他保険	加入日	/	番号	25-
-----	---	-----	--	------	-----------	-----	---	----	-----

平成25年度 すくすくスクール補償制度のご案内

* 本補償制度は、エース損害保険株式会社の「団体総合補償制度費用保険・行事参加者補償制度費用保険特約/施設所有(管理)者賠償責任保険」により運営しております。

すくすくスクール補償制度とは・・・

すくすくスクール管理下中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度(おケガ等の補償)と賠償金補償制度の2つで構成されています。災害補償制度は、すくすくスクールに参加する児童のケガと特定疾病※を補償します。

賠償金補償制度は、すくすくスクールの運営上、参加する児童や第三者への法律上の賠償責任を負った場合の賠償金を補償します。※特定疾病とは以下の病気をいいます。急性虚血性心疾患(いわゆる心筋梗塞)、急性心不全等の急性心疾患 / くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患 / 気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患 / 細菌性食中毒 / 日射病および熱射病等の熱中症 / 低体温症 / 脱水症

補償内容

補償対象範囲			補償金額
(1) おケガ等の補償	災害死亡補償金	傷害事故	900万円
		特定疾病	900万円
	後遺障害補償金	傷害事故	最高900万円
		特定疾病	最高900万円
	療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故 4,000円 (180日以内) 特定疾病 4,000円 (180日以内)
		通院日額 (1日あたり)	傷害事故 1,500円 (90日以内) 特定疾病 1,500円 (90日以内)
(2)	賠償責任の補償金	身体に対する補償 (支払限度)	1名につき1億円 1事故につき5億円 自己負担金額 なし
		財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき5億円 自己負担金額 なし

上記記載の入院、通院とも1日目から補償金支払いの対象となります。

* 保険期間 団体総合補償制度費用保険 平成25年4月1日午前0時 ~ 平成26年3月31日午後12時
施設所有(管理)者賠償責任保険 平成25年4月1日午後4時 ~ 平成26年4月1日午後4時

補償金お支払い事例

- 校庭で滑って、手首を捻挫し通院した。
- 校庭で遊んでいて、熱中症で倒れ病院へ運ばれた。
- 地震で教室の天井が崩れ、下敷きになり顔を強打、入院した。
- 自宅からの往復中に転倒し足を捻挫し通院した。
- 一緒に遊んでいた子どもの眼鏡を壊した。
- 校庭で蹴ったボールが隣の家の窓ガラスを割った。

補償金をお支払いできない主な事例

- 石につまずき、自分の眼鏡が壊れてしまった。
- 成長痛の痛みには耐えられず、通院した。
- 同じスポーツに参加している子どもの眼鏡を壊した。

補償の対象はすくすくスクールに参加中および自宅との往復途上に限定されます。従いまして、自宅内での事故や、学校活動中の事故は対象になりませんので、ご注意ください。詳細につきましては事務代行会社までお問い合わせ下さい。

賠償事故が発生した場合には、以下の項目についてご確認ください。

- 被害者の住所、氏名、年齢、性別、治療状況、入・通院先
- 対物事故(物損)の場合は、被害物件、損害の程度
事故発生の日時、場所、原因、状況

ご注意 賠償額や示談額については、事前に保険会社と相談の上、被害者とお話しするようにして下さい。保険会社と相談せずに賠償金などをお支払いされた場合は、その一部あるいは全部について保険金を支払われない場合がありますのでご注意ください。

補償金をお支払いする場合				
(1)	おケガ等の補償	対象となる損害	すくすくスクールに参加中(往復途上を含む)に偶然発生した児童のケガまたは特定疾病(「補償適用の原因」)に対して、「補償規程」に基づき、下記の補償金をお支払いします。	
		災害死亡補償金	補償適用の原因が生じた直接の結果として、その補償適用の原因が生じた日からその日を含めて 180 日以内に死亡した場合に、災害死亡補償金の全額をお支払いします。ただし、すでに支払った後遺障害補償金がある場合は、災害死亡補償金額からその金額を控除した残額をお支払いします。	
		後遺障害補償金	補償適用の原因が生じた直接の結果として、ケガをした日からその日を含めて 180 日以内に被補償者に後遺障害が生じた場合、または特定疾病で公的な後遺障害認定を受けた場合に、支払割合に応じて補償金をお支払します。支払割合(最高 100%)は、後遺障害の程度に応じて決定します。	
		療養補償金	入院日額	補償適用の原因となった傷病が治療を直接の目的として入院した場合に、入院 1 日につき補償金をお支払いします。補償適用の原因となった傷病が生じた日からその日を含めて 180 日以内の入院日数が対象となります。
			手術補償	入院日額が支払われる場合で、補償適用の原因となった傷病が生じた日からその日を含めて 180 日以内に補償適用の原因となった傷病の治療のために所定の手術を受けた場合に、入院日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10 倍、20 倍、40 倍)を乗じた金額をお支払いします。ただし、1 事故に基づく補償適用の原因となった傷病につき、1 回の手術に限りします。
		通院日額	補償適用の原因となった傷病の治療を直接の目的として通院した場合に、通院 1 日につき補償金をお支払いします。補償適用の原因となった傷病が生じた日からその日を含めて 180 日以内の通院日数に対して、90 日分を限度とします。	
(2)	賠償責任の補償	お支払いする損害賠償金の種類 ● 身体に対する事故の場合: 被害者の治療費、入院費、休業補償費、逸失利益、慰謝料等 ● 財物に関する事故の場合: <u>修理費(修理ができない場合、または修理費が時価額を超える場合は、時価額)</u>、店舗を壊したような場合は休業補償費などの間接損害もお支払いします。 ① 損害賠償金の額については、社会的に妥当性のある額をお支払いします。 ② 損害賠償額の決定については、事前に弊社の承認を得ていただくことが必要です。 例) 10,000 円の眼鏡(修理費 7,000 円、時価額 6,000 円)を壊した。⇒お支払は 6,000 円になります。 この「すくすくスクール補償制度」では、上記主契約での補償に加えて、以下のような特約での補償を付帯しています。 ① 初期対応費用補償特約…社会通念上妥当と思われる以下の費用を補償します。 ア) 事故現場の保存、状況の調査・記録、原因調査、写真撮影等の費用 イ) 事故現場の取り片づけ費用 ウ) 妥当な範囲で行う被災者への見舞費用(花や見舞品等) ② 訴訟対応費用補償特約…応訴に必要となる次の費用を補償します。 ア) 被害者からの訴訟対応に当たるための交通費、臨時費用等 イ) 事故原因の調査費用 ウ) 相手方当事者または裁判所に提出するための文書作成費用 等 ③ 人格権侵害補償特約…日本国内において保険期間中に行った以下の不当行為により、他人の自由、名誉またはプライバシーを侵害した場合の賠償責任を補償します。 ア) 不当な身体拘束 イ) 口頭・文書・図画等による表示 例) ボールペンを紛失したことにより、A 君がみんなの前で疑われた。 ④ 被保険者間交差責任補償特約…主契約で免責となる被保険者間(児童⇔児童、児童⇔サポーター)での事故を補償します。 ⑤ 児童生徒賠償責任追加補償特約…被保険者が事業期間中に行った事業中個人行為により、他人の身体の障害(障害に起因する死亡を含みます。)または財物の滅失、損傷もしくは汚損について法律上の賠償責任を補償します。 ⑥ 管理財物追加補償特約(施設用)…学校等の施設(窓ガラス等)を破損させたときなどに補償します。		
補償金をお支払いできない主な場合				
おケガ等の補償		賠償責任の補償		
・児童の故意・重過失 ・児童の自殺行為・闘争行為・犯罪行為 ・児童の麻薬・あへん・大麻・覚せい剤・シンナー等の使用 ・戦争・暴動など ・すくすくスクールに登録した日、または本補償規程の発効日のいずれか遅い日の直前 12 か月以内に医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた疾病と医学的に因果関係のある急性心疾患・急性脳疾患・急性呼吸器疾患(継続契約の場合で、継続して 2 年以上被補償者である者を除く) ・成長痛 等		・児童の故意 ・戦争、変乱、暴動、騒ぎよう、労働争議に起因する事故 ・地震、噴火、津波等の天災 ・児童やその保護者と他人との間に特別な約定があつて加重された賠償責任 ・児童が使用または管理する財物の損壊についてその財物に関し正当な権利を有する者に対して負担する賠償責任 ・児童と同居する親族に対する賠償責任 ・同じスポーツに参加している参加者相互間の賠償事故 等		
(お問合せ先) 本補償制度事務代行会社・取扱代理店 有限会社 O R I G I N 担当: 酒井、片岡、佐藤 T E L 03-5219-3233		引受保険会社  損害保険株式会社 ace insurance 東京支店 千代田区大手町 1-6-1 大手町ビルディング T E L 03-6212-7410 U R L http://www.ace-insurance.co.jp/		

第2回すくすくスクール チャリティ文化祭



すくすくスクールでは、子どもたちが世代を超えたふれあいや、様々な活動をしています。日頃のすくすくスクールの活動を体感・体験してみませんか？ お子さんが体験できるものが盛りだくさんです。

ぜひ、遊びに来てくださいね！！

平成25年2月16日(土)

午前10時
～午後3時

会場 タワーホール船堀(展示ホール1・2)

《ステージ発表》

子どもたちが日頃の
成果を発表します。

空手
バトン
南中ソーラン
日本舞踊
ダンス など

来場の方も
一緒に楽しめます！

《絵本を送ろう！》

被災地の子どもたちに
絵本・児童書を送ろう！

10:00～14:30の間
当日お持ち下さい。
(汚れ・破損のないもの)

被災地パネル展示
チャリティくじコーナー
もあります。

《体験フース》

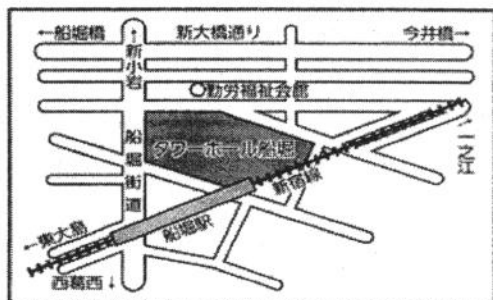
すくすくスクールの活動を
体験してみませんか？

小麦粉風船人形
牛乳パック腕時計
リボンレイ
輪投げ
けん玉 など

工作は材料費有料。
収益はすべて義援金とさ
せていただきます。

《ステージ参加予定校》

船堀・鎌田・松江・葛西
宇喜田・小松川第二
東小松川・二之江第二



お問い合わせ
江戸川区役所教育委員会
すくすくスクール係
TEL 03-5662-2732
070-6561-9864

春江小学校学用品価格表 兼 申込書

体育着 (プリント校章1枚込み)			ハーフパンツ			通学帽					
サイズ	価格	数量	サイズ	価格	数量	サイズ	価格	男子・数量		価格	数量
120	¥1,690		120	¥1,690		M	¥1,700				
130	¥1,690		130	¥1,690		L	¥1,700				
140	¥1,840		140	¥1,800		L L	¥1,700				
150	¥1,840		150	¥1,800		サイズ	価格	女子・数量			
S	¥2,020		S	¥2,050		M	¥1,770				
M	¥2,020		M	¥2,050		L	¥1,770				
L	¥2,020		L	¥2,050		L L	¥1,770				
L L	¥2,160		L L	¥2,390							
上履き			上履き			その他					
サイズ	価格	数量	サイズ	価格	数量		価格	数量		価格	数量
17	¥2,250		22	¥2,250		名札セット	¥110				
17.5	¥2,250		22.5	¥2,250		赤白帽	¥600				
18	¥2,250		23	¥2,250		体育着袋	¥420				
18.5	¥2,250		23.5	¥2,250		プリント校章	¥100				
19	¥2,250		24	¥2,250		防災頭巾					
19.5	¥2,250		24.5	¥2,250		色	価格	数量			
20	¥2,250		25	¥2,250		サックス(青)	¥2,700				
20.5	¥2,250		25.5	¥2,250		オレンジ	¥2,700				
21	¥2,250		26	¥2,250							
21.5	¥2,250		26.5	¥2,250							
			27	¥2,250							

※お買い上げ点数の多い場合は、この申込書に数量をご記入のうえ、ご持参ください。

平成25年2月1日改定

東京都江戸川区春江町2-40-1

椿 書 房

TEL 03-3676-8131

平成 25 年 2 月 4 日

新一年生の保護者の皆様へ

江戸川区教育委員会

学校給食費保護者負担について

区では、学校給食費に対する補助を実施してきました。補助金の総額は毎年 5 億円を超え、23 区の中でも特に多い金額となっていました。しかし、区財政が危機的状況のなか、平成 25 年 4 月から補助を廃止する予定です。補助廃止後においても、保護者負担額は 23 区で 2 番目に低い金額になります。

なお、一定所得以下の世帯には、就学援助による支援を行ってまいります。

今後も、学校ごとに特色ある献立作りに取り組み、自校調理方式による安全でおいしい給食を心がけていきます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 25 年 4 月以降の給食費保護者負担額（月額）

	江戸川区	23 区最高額
小学 1・2 年生	3, 570 円	4, 383 円
小学 3・4 年生	3, 940 円	4, 722 円
小学 5・6 年生	4, 290 円	5, 078 円
中 学 生	4, 990 円	5, 755 円

◇就学援助制度◇

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な費用を援助しています。給食費は区が全額負担し、保護者負担はありません。

○認定基準に収入制限があり、人数・年齢等の世帯構成により異なります。

例：父 35 歳、母 31 歳、子ども 1 人（小 1） 前年世帯収入額 458 万円以下

父 42 歳、母 38 歳、子ども 2 人（中 1、小 4） 〃 543 万円以下

○4 月下旬に就学援助希望調査書・申請書を配付する予定です。

【担当】学務課 学事係

電話 (5662) 1624

平成25年2月4日

新一年生
保護者各位

江戸川区教育委員会
江戸川区立春江小学校

学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みの実施について

江戸川区教育委員会では、アレルギー疾患のあるお子様に学校生活を安心・安全にお送りいただくために文部科学省監修『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』に掲載の【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】を利用し、アレルギー疾患に対する取り組みを実施します。

つきましては学校生活を送るうえで、お子様のアレルギー疾患に対し特に校内での配慮や管理を希望する場合は、学校へお申し出ください。

お申し出をいただいたご家庭には【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】をお渡しいたしますので、医療機関を受診し、主治医に記入・証明していただいた上、学校へ提出してください。

なお、提出いただいた【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】の内容は、学校に勤務する教職員全員で共有し、日常の取り組み・緊急時の対応をすることとなりますのであらかじめご承知おきください。

【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】の詳細は裏面をご覧ください。

問合せ先

春江小学校

担当 養護教諭 小澤弘美

電話 春江小職員室

03-3679-0666

1 【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】とは何ですか？

- ・ 学校での取り組みを希望する保護者が、お子様のアレルギー疾患についての主治医からの正確な情報を学校へ伝えるためのものです。

2 【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】対象のアレルギー疾患とは？

ここでは下記6項目をさします。

- ・ 気管支ぜんそく ・ アトピー性皮膚炎 ・ アレルギー性結膜炎 ・ アレルギー性鼻炎
- ・ アナフィラキシー ・ 食物アレルギー（※注1）

（※注1）江戸川区では、食物アレルギー対応はこの【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】では管理いたしません。お子様に食物アレルギーのある場合は、学校へご連絡いただくとともに、別書式での対応となります。

3 学校生活でのアレルギー疾患に対する取り組みはどのようなものですか？

- ・ 体育の授業や飼育係など動物との接触等の配慮
- ・ アナフィラキシー症状を発症した場合など緊急時の対応

4 【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】の提出を希望しない、あるいは提出の必要がない場合とは？

- ・ アレルギー疾患のない方
- ・ アレルギー疾患はあるが、特に学校生活での配慮や管理が不要な方

5 【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】の文書料はかかりますか？

- ・ 主治医に記載してもらうため、文書料がかかります。

また、ひとつの医療機関で複数の診療科目の記載が必要であったり、複数の医療機関での記載が必要な場合は、それぞれの医療機関・診療科目ごとに文書料がかかることが考えられます。

文書料の詳細については大変お手数ですが、主治医や各医療機関へ直接お問い合わせください。

6 【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】は毎年提出しますか？

- ・ 毎年提出していただく必要はありませんが、病状の大きな変化があった場合はその都度提出します。

7 宿泊行事前には【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】以外の書類を提出いただく場合があります。

- ・ 宿泊行事を安全に実施するためには、学校は宿泊行事直前のお子様の体調や服薬の状況を把握することが必要です。

すでに【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】を提出いただいているご家庭にも、再度他の書類を提出いただく場合がありますので、ご協力願います。

平成25年2月4日

春江小学校新1年生保護者の皆様

江戸川区立春江小学校

PTA会長 白川真人

春江小学校 PTA 係について

春江小学校 PTA では、**1 人一役制** をお願しています。

平成 23 年度より、仕事内容を細かく分け、**保護者が平等にお手伝いして頂ける**ように PTA 活動を分業・分担制を行っています。

毎年お子さん 1 名につき、何か一役（係）を担当して頂きます。双子の場合は 2 個係をお願いします。

保護者の方なら、お父様・お母様・祖父母の方などなでも結構です。但し、担当のお仕事をきちんと行っていただける方が来て頂くようにお願いします。

一役（係）の仕事内容につきましては、別紙詳細をご確認ください。

尚、一役（係）決めは **4 月上旬**の、保護者会にて決めていただきます。必ずご出席くださいますようご協力お願いいたします。

保護者会の日時につきましては、後日学校から配布されます予定表にてご確認ください。

登校班・旗振りについて

24 年度より登校班を、住所にて分けることになりました。別紙住所一覧でご確認ください。登校班名簿は 3 月中旬くらいまでに、担当の**登校班係**がお配りしますので、集合場所・出発時間の確認をお願いします。

旗振り当番は、全保護者が協力していただき、毎朝行っています。ブロックごとに、旗振り場所も違いますので、旗振り場所をご確認ください。

PTA 会費について

春江小学校では、入学と同時に PTA 会員になります。

PTA 活動費用としまして、1 家庭 年間 3600 円をご負担していただいております。毎年、6 月に現金回収を行いますのでご協力お願い申し上げます。

尚、PTA だよりにて集金日等の、ご連絡をさせていただきますのでご確認ください。

※ 不明点がありましたら PTA 本部 佐藤までお問い合わせ下さい。

電話 3670-5653

以上

1 人一役の係紹介 (平成24年度版 参考資料)

新入生説明会資料

①学校と協力する係

係 名	係活動内容
新入生下校補佐係 	新1年生の下校補佐を行います。 担任の先生のみだと人手が不足するので、新一年生の下校時の安全管理をお手伝いをします(新2年生のみ)
交通支援 遠足	春の全校遠足、児童が学校から篠崎公園まで歩いて向かいます。係は交差点などに立ち児童の安全管理をお手伝いします
運動会 弁当 (※25年度未定) 	運動会当日児童は、お弁当を持参します。暑さでわるくならないよう、不審者によるいたづらがないように、持ってきたお弁当を各教室で集め、鍵の掛かるクーラーの入った涼しい部屋に保管します、昼食前には各教室に配布します
運動会 自転車整備 (※25年度未定)	運動会当日、自転車で来校する保護者が大変多く第二校庭が自転車置き場となります。自転車で来校した際、奥から詰めて整列駐輪をしてもらい駐輪の声かけをして整備をおこないます
運動会 片付け (※25年度未定)	運動会終了後、児童の下校指導を行っている先生方に代わり、運動会場内のテントなどの片付けをします。力仕事もあるのでお父さんたち(男性)に来ていただけると片付けがスムーズです
学校公開授業	学期ごとに行われる学校公開・講座等の受け付けを行います。 来校者・保護者がネームホルダーを忘れた際にネームホルダーの貸し出しを行い、また公開講座への出席などもしています
セーフティー教室 (25年度未定)	低学年と一緒に警察署主催セーフティ教室講習を受け、その後警察署の方と意見交換会を行います 予め質問や意見をまとめておき、警察署の方に回答をいただいています。 日頃お話できない警察署の方とお話できる機会ができて保護者も喜んでいます
学校保健委員会	養護の先生主催の保健講座に出席します。毎年健康に関するお話を聞きます。講師の先生に色々質問もできるので人気の係です
食育支援 準備	給食試食会の準備を行います。開催の手紙作成・配布、参加者の申込み確認、集金、当日の試食会説明資料等を作成します
食育支援 当日 	給食試食会の当日、説明会会場の準備、参加者受付、各教室へ案内を行います。試食後アンケートを実施します。その後アンケート集計も行います。

②委員会活動を行う係

係 名	係活動内容
クラス委員 	年に1度PTA会費の集金を行います。昨年度から現金集金制を導入しました。6月第1週目に集金を行います。朝の会の時間に各クラス担任の先生立ち会いのもと集金袋を回収します。別室にて集計作業を行います。未納者に連絡後、集金も行います。1日で98%の回収率です。未納者もすぐに持参していただけるので、3日程で集金作業が終わります。
ベルマーク委員	学期ごとに1回、ベルマークの集計・発送を行います。 1学期 1・6年生 2学期 2・3年生 3学期 4・5年生

★任意で集めます！！（※係希望者がいない場合は、実施されない係）

成人委員	年に数回、大人向け・親子向けのイベントを企画、実施を行います。今年度は、10月ハロウィンフェスティバルの中で、工作コーナーを実施しました。500名程の児童が参加しました。 成人委員会に所属となるPTAバレーボール部は、年に3回親子バレーボール教室を開催します。
広報委員	今年度は、給食試食会・ハロウィンフェスティバルの取材を行いました。取材後は、印刷を行わず、学校ホームページに掲載します。「印刷が鮮明で無いので見にくい」「ホームページに掲載すれば紙代がかからない」などのご意見がありそれに対応する形を取っています。
イベント委員 	PTA本部主催のイベントのお手伝いを行います。今年度は、ハロウィンフェスティバルにて、ゲームコーナーを担当しました。万歩計を使ったゲーム、型抜き、お絵かきせんべいを企画、実施しました。

③PTA本部より分業した係

1人一役係決め係	4月の保護者会で1年間の係を決めます。その司会・進行を行います。クラスの係一覧表や、欠席者への連絡、一役カードの確認も行っています。
データ入力係 	4月の保護者会にて決定した係をデータにします。クラスデータに係名を入力していきます。メールにてデータの送受信を行うので在宅でも作業ができます。
封筒宛名書き係	PTA会費の集金用封筒の作成を行います。新入生の名前書きや、学年・クラスの変更、家庭数の確認を行います。
資料印刷係	5月総会・年度末総会・新入生資料の印刷を行います。PTA本部書記が作成した原稿を配布部数分印刷のみ行います。綴じ込みは別の係の仕事となります。

係 名	係活動内容紹介
資料綴じ込み	5月総会・年度末総会・新入生資料の綴じ込み・配布を行います。資料印刷係が印刷した物を、セットしホッチキス留めをして配布できるように準備します
作業報告書確認係	係の作業が終わると『作業修了届』を記入します。係の方が全員出席しているか名簿と付け合わせを行います。資料を渡して在宅にて行うことができます
歓送迎会準備係	来賓の案内状発送、記念品の準備、当日の飲食物、などの準備を行います
歓送迎会当日係	歓送迎会に出席します。その前に行われる“5月総会”にも出席します

④安全管理の係

登校班係 	1年間の係で、各登校班に1名担当者がいます。登校班名簿の管理、旗振り表の作成・配布、夏休みパトロールの当番表作成・配布、集団下校訓練の引率などを行います
夏祭りパトロール	夏に開催される盆踊りのパトロールを行います。午後9時に集合して会場を見回り、1人で遊んでいる児童がいたら帰るように声かけをします

⑤その他の係

セミナー係	江戸川区PTA協議会等主催の昼のセミナー・夜のセミナーと係が分かれています。セミナーの案内が届いたら、係に連絡をして当日会場に行きセミナーを視聴してもらい、報告書を提出してもらいます。
卒業対策委員 	昨年度よりボランティアにて実施しています。今年度は30～40名ほどの保護者が集まり、記念品係、案内状作成係、飲食係、飾り付け作成と細かく係を分けて準備を行います。当日のみのボランティアもあり、会場の準備・飾り付けを行っています (6年生保護者のみ)

春江小学校のPTA活動は「1人一役制」です。

委員会・PTA本部でおこなっていた作業を分業することで活動しています。

「1人一役制」は保護者の負担を少なくすることで全員が何らかの活動に自主的に参加をする目的で活動しています。1年間で、1人1回2時間程度の作業で、係が終了するように設定しています。(係の種類は、年度により変更になる可能性もあります。ご了承願います)

現地区	該当住所	24年度地区・班名	旗振り場所	コースの色
シーズガーデンブロック				
A地区	谷河内2-1 シーズガーデン	シーズガーデン 1	シーズガーデン	みどり
A地区	谷河内2-2 グランツェイ / ラシート	シーズガーデン 2	シーズガーデン	みどり
ビーフォートブロック				
A地区	谷河内2-3-2 F1からF4	ビーフォート 1	ビーフォート	みどり
A地区	谷河内2-3-2 F5からF8	ビーフォート 2	ビーフォート	みどり
A地区	谷河内2-3-2 F9からF13	ビーフォート 3	ビーフォート	みどり
谷河内ブロック				
A地区	谷河内2-4 ~ 2-6	谷河内 1	パークホームズ	みどり
A地区	谷河内2-6-3 ~ 2-7	谷河内 2	パークホームズ	みどり
A地区	谷河内2-12 ~ 2-13	谷河内 3	パークホームズ	みどり
A地区	南篠崎3丁目 4丁目	谷河内 4	パークホームズ	みどり
テニスコートブロック				
A地区	谷河内2-10 ~ 2-11	テニスコート 1	東洋商会	みどり
A地区	谷河内2-11-20 ~	テニスコート 2	東洋商会	みどり
A地区	谷河内2-14 ~ 2-15	テニスコート 3	東洋商会	みどり
お山の公園ブロック				
A地区	瑞江1-23 ~ 1-24-9	お山の公園 1	お山の公園	みどり
A地区	瑞江1-24-10 ~ 1-28	お山の公園 2	お山の公園	みどり
A地区	瑞江1-29 ~ 34	お山の公園 3	お山の公園	みどり
A地区	瑞江1-35 ~ 38	お山の公園 4	お山の公園	みどり
A地区	瑞江2-30 ~ 33 南篠崎4-10	お山の公園 5	お山の公園	みどり
瑞江1丁目ブロック				
A地区	瑞江1-39 ~ 42	瑞江1丁目 1	高速下	みどり
A地区	瑞江1-43 ~ 45	瑞江1丁目 2	高速下	みどり
A地区	瑞江1-46 ~ 53	瑞江1丁目 3	高速下	みどり
A地区	瑞江1-54 ~ 60	瑞江1丁目 4	高速下	みどり
A地区	瑞江1-61 ~ 64	瑞江1丁目 5	高速下	みどり
A地区	瑞江1-62 リリーベル瑞江	瑞江1丁目 6	高速下	みどり
マックブロック				
B地区	瑞江1-7 ~ 8	マック 1	ヤマト運輸前	みどり
B地区	瑞江1-9 ~ 12	マック 2	ヤマト運輸前	みどり
B地区	瑞江1-13 ~ 14	マック 3	ヤマト運輸前	みどり
春江の森公園ブロック				
B地区	瑞江1-16 ~ 18	春江の森公園 1	春江の森公園	みどり
B地区	瑞江1-19-1 ダイアパレス	春江の森公園 2	春江の森公園	みどり
B地区	瑞江1-19-2 ~ 21	春江の森公園 3	春江の森公園	みどり
椿団地ブロック				
DG地区	春江町2-1 ~ 3	椿団地 1	ライオンズマンション前	きいろ
G地区	春江町2-4-1 椿団地1号棟	椿団地 2	ライオンズマンション前	きいろ
G地区	春江町2-4-2 椿団地2号棟	椿団地 3	ライオンズマンション前	きいろ
D地区	春江町2-5 ~ 6	椿団地 4	ライオンズマンション前	きいろ
D地区	春江町2-7 ~ 8	椿団地 5	ライオンズマンション前	きいろ
D地区	春江町2-9 ~ 10 新堀1丁目	椿団地 6	ライオンズマンション前	きいろ

現地区	該当住所	24年度地区・班名	旗振り場所	コースの色
春江公園ブロック				
D地区	春江町2-11-1 プルヌス春江	春江公園 1	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-11-2 ~ 14	春江公園 2	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-26 ~ 27	春江公園 3	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-28 ~ 30	春江公園 4	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-30-11 ルネサンス 1F~5F	春江公園 5	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-30-11 ルネサンス 6F~10F	春江公園 6	セイムス前	きいろ
D地区	春江町2-31 ~ 32	春江公園 7	セイムス前	きいろ
名主屋敷ブロック				
D地区	春江町2-15 ~ 16	名主屋敷 1	元デーム前	きいろ
D地区	春江町2-17 ~ 22	名主屋敷 2	元デーム前	きいろ
D地区	春江町2-23 ~ 25	名主屋敷 3	元デーム前	きいろ
D地区	春江町2-33 ~ 35 ライオンズ	名主屋敷 4	元デーム前	きいろ
やよい公園ブロック				
C地区	瑞江1-1 ~ 6	やよい公園 1	元デーム前	きいろ
C地区	春江町2-36 ~ 37	やよい公園 2	元デーム前	きいろ
C地区	春江町2-38 ~ 42	やよい公園 3	元デーム前	きいろ
春江中学校ブロック				
C地区	春江町2-43 ~ 45 ゼファー	春江中学校 1	春江小学校裏	きいろ
C地区	春江町2-46-12 1F 2F	春江中学校 2	春江小学校裏	きいろ
C地区	春江町2-46-12 3F 4F	春江中学校 3	春江小学校裏	きいろ
C地区	春江町2-46-12 5F 6F 7F	春江中学校 4	春江小学校裏	きいろ
C地区	春江町2-48 タワマンション	春江中学校 5	春江小学校裏	きいろ
C地区	春江町2-49 ~ 50 新堀	春江中学校 6	春江小学校裏	きいろ
椿ひがし公園ブロック				
E地区	瑞江3-11 3-6	椿ひがし公園 1	高速下	あか
E地区	瑞江3-12 ~ 西瑞江	椿ひがし公園 2	高速下	あか
E地区	春江町3-45 ~ 48	椿ひがし公園 3	高速下	あか
E地区	春江町3-49 ~ 51	椿ひがし公園 4	高速下	あか
春江町3丁目ブロック				
F地区	春江町3-23 27 ~ 28	春江町3丁目 1	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-29 ~ 30	春江町3丁目 2	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-31 ~ 32	春江町3丁目 3	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-33	春江町3丁目 4	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-34	春江町3丁目 5	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-35 ~ 36	春江町3丁目 6	床屋前 高速下	あか
F地区	春江町3-37 ~ 43	春江町3丁目 7	床屋前 高速下	あか

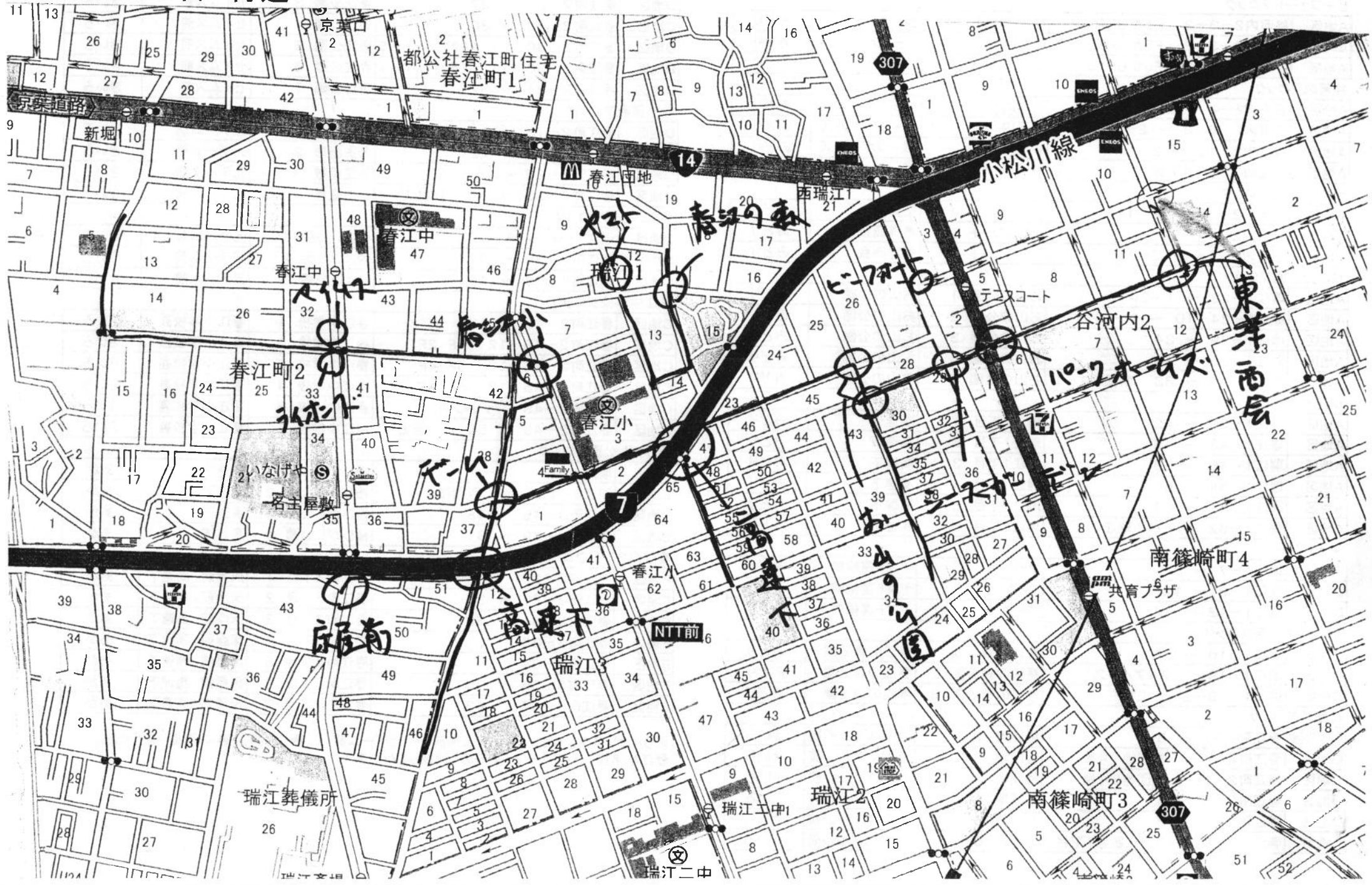
※ライオンズマンション・セイムス前・元デーム前・春江小学校裏の旗振りを行う班は、春江小学校 ファミリーマート前の旗振りも行います。

住所一覧

424.1 現在

渡振り場所

川区瑞江1丁目 付近





子ども会に入いませんか？



つばき子ども会 & 谷河内若葉子ども会 & 椿親和子ども会 加入のご案内

子ども会の行事参考として、椿親和子ども会の昨年度の年間行事を記します。

この春ご卒業されます保護者様&お子様おめでとうございます。

※瑞江支部合同行事も含んでいます。

そして、入学おめでとうございます。

簡単ですが、子ども会についての案内をさせていただきます。

平成24年度 椿親和子ども会年間行事予定

春江小学校区域には、区子連瑞江支部連合会所属の子ども会3団体があります

その中の『つばき子ども会』『谷河内若葉子ども会』『椿親和子ども会』に分かれています。

各子ども会での活動行事等は若干違いますが、ドッジボール大会・地区運動会

・デイキャンプなど瑞江支部合同の行事があります。その他にも各子ども会

特有の行事を年間通して学年を超え皆で楽しく遊べるように各子ども会活動しています。

子ども会の活動日は主に土日になりますが、是非子ども会に加入して頂きお友達との

交流場になれば良いと思います。

尚、子ども会に加入出来るのは幼稚園年少～中学3年生までとなっています。

※ 若葉子ども会のみ小学生だけの加入受け付けになります。

★ 年会費は、1人 1800円になります。

子ども会に入会したからと言って、無理に役員などはお願ひしませんが、

一部の行事には、保護者の方の御協力を頂いております。

その旨はご了承下さい。

詳しい子ども会内容&質問などありましたら下記の子ども会会長宛に

連絡頂きます様お願い致します。

	行事	内容	場所	開催日
1	★ 花の祭典	庭骨スポーツ広場にて、観望会のお手伝いをします。	庭骨スポーツ広場	5月3-4日
2	★ 春の美化運動	公園周辺のゴミ拾い	弥生公園	5月12日
3	★ バスハイク	徳島県工業見学&ホテルバイキング&ワイン工場見学	山梨県	7月21日
4	★ ラジオ体操	夏休みの早起き！皆勤賞目指そう！！	弥生公園	7月23日～31日 土・日・雨は休み
5	★ 瑞江キャンプ	高学年の希望者のみ長野瑞江にてキャンプ。(有料です。)	瑞江キャンプ場	7/27～29
6	★ リサイクルの夏祭り	役員さんが東部区民館で模擬店のお手伝いをします	東部区民館	8月25日
7	★ すいか割り&渡しそうめん	弥生公園にてすいか割り&渡しそうめんをします	弥生公園	8月26日
8	★ デイキャンプ	カレーを皆で作って食べて、キャンプファイヤーします	下田田西小学校	9月1日
9	★ 椿ふるさと祭り	子ども会で模擬店出店・今年は本祭り神輿出ます	天徳神社内	9月28・30日
10	★ ドッジボール大会	優勝を目指しましょう！！	下田田西小学校	10月13日
11	★ 区民まつり	お手伝いして頂けるお母さま方に模擬店手伝いを頂いています	瑞江公園	10月7日
12	★ 瑞江地区区民運動会	町会行事・自由参加なので参加して景品をもらおう！	瑞江第二中学校	10月21日
13	★ 名主屋敷祭り	昨年は中止になりましたが、今年は未定です。	名主屋敷前	11月3日
14	★ 秋の美化運動	公園周辺掃除	弥生公園	11月3日
15	★ 東部地区地蔵	東部区民館で模擬店出店のお手伝いをします。	東部区民館	11月11日
16	★ ドッジボール大会	優勝したチームが江戸川区大会に出場します	総合体育館	11月18日
17	★ 椿親和子供会クリスマス会	クリスマスパーティー	未定	12月16日
18	★ 瑞江瑞江少年少女文芸大会	瑞江のお友達と交友(高学年参加2日間)	東部区民館	3月29日～31日
19	★ 歓送迎会	6年生の送別会&新1年生のお祝いを贈りついで	天徳神社内	2013年3月30日

★ つばき子ども会(つばき町会地域住まいの方) 中井・・・3677-3733

★ 椿親和子ども会(椿親和町会地域住まいの方) 渡辺・・・3677-6641

★ 谷河内若葉子ども会(谷河内南町会地域住まいの方) 小森・・・3670-0823

まで連絡をお待ちしております。

小学校に入学されてからでも構いませんが、保険の手続きの都合上

加入されたい方は、なるべく3月15日までに連絡をお願い致します。

子ども会に加入されますと保険に加入します。(子ども会負担)